

講習名 **設備士再講習（法定義務講習）第2回**

根拠法等 液石法 第38条の9

受講対象者 **液化石油ガス設備士免状を取得されたすべての方です。**
受講の時期は以下のとおりです。

初 回	免状交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から 3年以内
2回目以降	前回受講した日の属する年度の翌年度の開始の日から 5年以内

講習内容 **1日間 7時間の講義**

供給設備及び消費設備の保安に関する液化石油ガスの法令
液化石油ガス設備工事に必要な高度の知識及び技能

修了調査 受講の成果を確認します。

受講料 **4,700円（非課税）**

テキスト

液化石油ガス法（第32次改訂版）	3,600円
LPガス設備設置基準及び取扱要領	3,810円

※講習当日に販売致しますが、事前に必要な方はお問合せ下さい。

講習日時 **平成29年12月12日（火） 9:00～17:00 法令・設備工事**
平成29年12月13日（水） 9:00～17:00 法令・設備工事
※いずれか1日の講習になります。
※人数の調整上、該当者へ指定してご案内いたします。

場 所 「大分職業訓練センター」大分市大字下宗方1035-1
(別添地図参照) TEL097-542-3651

修了調査 講義終了後30分間

申込先 〒870-0901 大分市西新地1-9-5 TEL097-558-5483
大分県液化石油ガス教育事務所（一社）大分県LPガス協会内

申込期間 平成29年11月20日（月）～ 12月1日（金）まで

申込方法 別紙の申込要領にてお申し込み下さい。

受講票 受講票の発送は、申込み後（受講料入金確認後）随時行います。

持参する物 **1. 液化石油ガス設備士免状**
2. 筆記用具

募集定員 90名